

平成 29 年度
(2017 年度)

事業報告書



学校法人 研伸学園

1 法人の概要

1) 設置等

学校法人研伸学園・愛知きわみ看護短期大学は、平成 15 年 4 月 30 日に設置認可を文部科学省に申請し、同年 11 月 27 日に文科高第 588 号により、学校法人研伸学園の設置が認可となった。愛知きわみ看護短期大学は、文部科学省の設置認可に基づき平成 16 年 4 月 1 日に修業年限 3 年の看護学科（入学定員 80 人）を置く短期大学として設置された。

また、平成 26 年 9 月理事会において、4 年制大学の設置が承認され、平成 27 年 10 月 30 日 文部科学省に申請し、平成 28 年 10 月 31 日に 28 文科高第 693 号により、一宮研伸大学の設置認可が下り平成 29 年 4 月開学した。

一宮研伸大学の設置認可に伴い、平成 28 年 10 月 31 日教授会及び平成 28 年 11 月 10 日理事会において、平成 29 年 4 月愛知きわみ看護短期大学の学生募集停止を決定した。

2) 建学の精神

本学園の建学の精神は、第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実・親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことである。

3) 教育理念

『多面的に人間を理解する姿勢と人間の尊厳を守る倫理を基盤とした豊かな人間性と職業人として必要な教養を身につけ、「専門的な知識や技術と倫理的思考に基づく判断力」、「根拠に基づく看護の実践力」を育む。これらの能力を活用して主体的に看護を実践し、地域社会の人々の健康と健康な生活の創造に貢献する人材を育成する』

4) 教育目標

看護学部看護学科の教育目的を達成するために、育成する人材の能力に基づき、以下の 5 つの教育目標を設定した。

① 人間力の育成

豊かな感性と幅広い教養を基盤として、生命の尊重と人間の尊厳を基本とした倫理観を持ち、人々の文化的背景や価値観を理解し寄り添い、他者への気遣いや思いやりを持って他者との人間関係を築く能力を育む。

② 論理的思考力・課題解決に向けて行動する力の育成

現代の諸科学の基本的な理解を基盤にして、根拠に基づいて論理的に思考し、課題発見とその解決のために課題の解決や研究に向けて行動する能力を育む。

③ 最適な看護を実践する能力の育成

看護師としての倫理観と科学的根拠に基づく看護判断により、地域や人々が必要とする健康の促進・健康回復を目指して最適な看護を実践する能力を育む。

④ 多様な人々との連携や協働を実践する能力、地域社会に貢献する姿勢の育成

地域の保健・医療・福祉チームにおいて、専門職としての自覚を持って他職種や医療チームとの協働や連携を実施する能力、及び地域社会が必要とする最適な医療・看護の提供に努力し、地域社会に貢献する姿勢を育む。

⑤ 生涯にわたる自己学習力・研究力の育成

最適な看護を提供するために、看護の質の向上を目指して研究する能力と生涯にわたって自ら学習していく姿勢を育む。

5) 設置する学校・学科

一宮研伸大学 看護学部 看護学科
愛知きわみ看護短期大学 看護学科

6) 入学定員と平成 29 年度収容定員・現員(平成 29 年 5 月 1 日現在)

一宮研伸大学

学部学科	定員	収容定員	現員
看護学部 看護学科	80人	80人	97人

愛知きわみ看護短期大学

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80人	160人	167人

【参考】平成 30 年度の入学定員と学生数の状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)

一宮研伸大学

学 部	学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学部	看護学科	80人	160人	191人

愛知きわみ看護短期大学

学 科	定 員	収容定員	現 員
看護学科	80人	80人	86人

7)入試に関する状況

愛知きわみ看護短期大学

種別	年度	志願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
推薦	24	70	69	35	35
	25	62	62	40	40
	26	51	51	40	40
	27	47	47	39	39
	28	26	26	26	26
一般	24	256	233	84	44
	25	233	212	76	39
	26	275	232	86	35
	27	163	137	96	39
	28	156	121	113	47
社会人	24	31	30	5	5
	25	17	17	3	3
	26	16	15	1	1
	27	5	5	3	3
	28	11	9	8	8
学士	24	9	8	1	1
	25	5	4	2	2
	26	6	5	1	1
	27	5	5	2	2
	28	2	2	2	2
専門 高校	24	5	5	0	0
	25	3	3	1	1
	26	1	1	1	1
	27	2	2	1	1
	28	1	1	1	1
計	24	371	345	122	85
	25	320	298	127	85
	26	349	304	129	78
	27	222	196	141	84
	28	196	159	150	84

一宮研伸大学

種別	年度	志願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
推薦	29	40	39	38	36
	30	60	59	43	37
一般	29	190	175	127	60
	30	184	174	109	61
特別	29	4	3	1	1
	30	2	2	0	0
計	29	234	217	166	97
	30	246	235	152	98

8)資格試験結果の概要

- ア) 平成 29 年度看護師国家試験合格者
65 名 (受験者 70 名) 合格率 92.9%
- イ) 診療情報管理士認定試験合格者
平成 20 年度から、看護師免許以外の資格として、診療情報管理士を目指すスーパーナース育成のため、国際疾病分類 7 科目の講義を開講してきた。
29 年度受験者 10 名、合格者 3 名であった。

9)役員・教職員の概要(平成 29 年 5 月 1 日現在)

- ア) 役員
理事 6 人 (理事長含む) (寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号)
監事 2 人 (寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号)

区分	氏名	摘要
理事長	伊藤 伸一	平成 15 年 12 月理事就任 同年 12 月理事長就任
理事	土井まつ子	平成 27 年 4 月理事就任 学長
理事	末岡 熙章	平成 18 年 12 月理事就任
理事	中北 武男	平成 15 年 12 月理事就任
理事	下郷 宏	平成 22 年 5 月理事就任
理事	野村 直孝	平成 26 年 9 月理事就任
監事	安江 嘉高	平成 18 年 12 月監事就任
監事	花木 利明	平成 15 年 12 月監事就任

イ) 評議員 13人 (寄附行為第17条第1項第2号)

ウ) 理事会の開催回数 3回

エ) 評議員会の開催回数 4回

オ) 教職員の概要 (平成29年5月1日現在) (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
人数	10	3	10	9	3	35	13 パート4	48 パート4

【参考】平成30年5月1日現在における教職員の概要 (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職	合計
人数	11	3	8	8	2	32	12 パート5	44 パート5

10) 将来計画

本学の将来構想に基づき、平成29年度開学を目指し、4年制大学の設置申請を平成27年10月30日に提出した。翌年、平成28年10月31日に文部科学省から一宮研伸大学の設置認可が下りた。新校舎の増築と既設校舎の改修、運動場の整備、図書館の拡充、図書や教学備品の整備及び教学システムの導入などを行った。

また、学生確保においては、従来の広報活動に加えてホームページのリニューアルやオープンキャンパス、高校訪問及び進学ガイダンスなどの活動を計画立て、広報委員会主導のもと学生確保に努める。

教育研究面においては、完成年度に向けて更なる充実を図る。

11) 施設・設備

4年制大学設置に向けて、新校舎の増築工事、既設校舎の改修を行った。また、設備においては、大学設置経費に伴う整備を行った。

また、3号館を始め年次計画を立て、順次整備を行う予定である。

さらには、経費節減に努めるべく、管理経費を中心に諸経費等の見直しを進行中である。

12) 教育

「学生支援センター」の廃止に伴い、その任務を教務委員会と学生委員会に委譲することとした。同時に学生の修学を支援するために、留年となった学生が上位学年の科目を学修できるようにした。また、平成27年度新入生からは履修規程を改正し、仮進級制や上位学年科目とともに、下位学年科目についても、休学することなく、学修の機会を与えるようにした。また、実習科目については、再実習や追実習ができるように規程を改正した。また、図書館の機能を向上させるために、電子ジャーナルや電子図書の導入を行った。

「学習支援」活動は、短大は、教務委員会の指導教員制により、各学年に教員が8～16名の担当制となっており、教員の空き時間に連絡を取って教育指導が行われている。

4年制大学においては、アドバイザー制度を導入して、各学年に学年主任、副主任を1人ずつ配置して、学生の学習や学生生活への指導・助言を行うアドバイザー制度を導入した。

また、修学上の困難を持つ学生への対応として本年度より、指導を行っても修学態度に変化が見られない場合は保護者を交えて3者面談を行った。

最近話題となっている、大学生の「学士力不足」を補うため、入学試験合格者を対象に、3回の入学前教育を実施し、基礎学力試験の実施を行った。第3回の参加者は入学者全員の参加となった。

「健康支援」は、定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、学校医対応、健康に関する企画を担当し、健康で修学できるよう配慮している。看護学生であることから、日頃から自己の健康管理に努める他、健康問題を意識付けるよう指導している。また、最近では、メンタルヘルスも健康支援の大きな課題となり、臨床心理学の専門家（本学非常勤講師）による学生相談を実施し、学生からの相談を受けている。

引き続き学生相談を実施していく。

「キャンパスライフ支援」は、キャンパスアメニティの向上を目指し、学生の声を取り上げ、発案箱に投書があった場合はすみやかに学内で検討し、対策を掲示板などで周知している。駐輪場の整理、学習室における飲食対応の改善により小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスとなることを心がけている。

また、新館（4号館）1階には学生が自由に利用できる、学生カバンを設置して学生の利便性を図った。

「進路（就職・進学）支援」は、学生委員会により進路希望に関する状況把握が行われており、委員長、委員を始め教職員全員で、就職関連資料を整理し・閲覧し、参考図書及びパソコンにより、懇切丁寧に指導を行っている。

13) その他の事業活動

その他の事業活動として、平成29年度に実施してきたおもな事業の概要については、次のとおり示す。

ア) 教職員会議の開催

本年度より、全教職員を対象に毎月第4水曜日に行った。教職員全体で議題、報告事項等を行い、情報の共有化を図った。

イ) 在学生と卒業生との交流

本学の恒例となっている企画で、それぞれの病院で活躍している本学の卒業生7名を招き、4月18日（火）に行われた。看護師国家試験対策や就職先を決めた理由及びその病院での体験等について報告があった。その後、個別のコーナーで、在学生が、興味ある病院の体制や勤務状況、さらに国家試験対策の具体的な問題集などについて、積極的に意見交換する交流会を開催した。交流会では、在学生から「現場の話が聞けてよかった。」等の反響があり、友好的な雰囲気交流会となった。

ウ) 防災訓練の実施

4月26日(水)全学生を対象に防災訓練を実施した。その後、1年生を対象にAED講習会を外部講師を招いて実施した。教員も参加して行われた。

エ) 一宮研伸大学開学記念式典の開催

6月10日(土)一宮研伸大学の開学を記念して、開学記念式典及び祝賀会を開催した。

オ) 一宮研伸大学保護者会の開催

9月24日(日)保護者会を開催した。教育支援・国家試験対策等の説明を行った後、個別での面談を実施した。参加者36名。

カ) 学園祭(第12回きわみ祭)開催

10月21日(土)に第12回目「Next Stage」～僕らは明日を見る～のテーマで短期大学と大学合同で開催された。模擬店、災害発生に備えて防災マップ作りや救急法の研修も企画されました。これらの取組みは、地域との協働や連携につながる企画で盛大に行われた。

キ) チアフル運動会を本学において開催。

地域のグループホーム「チアフル」が主催する運動会が本年度も10月29日(日)に開催された。認知症の高齢者を抱える家族とのふれあいの場ともなり、地域に根ざした活動として、本学も積極的に協力し、事務局スタッフ2名を始め高齢者看護学の教員2名、学生ボランティア17名が運営や出場者として参加しました。

ク) 公開講座の開催

平成29年度の公開講座は、1月20日(土)一宮研伸大学開学記念「公開講座」として一宮駅前ビル(i-ビル)7階シビックホールにて実施された。講師は、宮崎大学医学部社会医学講座 生命・医療倫理学分野 板井 孝彦 教授をお招きして「その人らしい旅立ち」を支援するために 宮崎市版エンディングノート「わたしの想いをつなぐノート」について行いました。一般参加者63名。

ケ) 貴船小学校の教育に参加

3月9日(木)に地域の小学校である貴船小学校の初経教育に本学1年生が8名参加した。看護職を目指す学生が子供たちとの交流の中でわかりやすく、体の変化等について話し、学生も児童との友好的な交流ができた。

コ) 寄附金の募集

平成27年度より、特定公益増進法人の寄附金及び受配者指定寄附金の募集を開始し、数名の方々から寄附金をいただいた。この寄附金は、教育施設・設備の充実のために活用させていただくものです。

サ) 「一宮研伸大学後援会」

入学式後に保護者の方々から後援会発足を承認され、その後、役員を選出を行いました。役員会を10月21日と3月8日の2回行い、大学の現状と国家試験対策等の報告を行うとともに、保護者からの積極的な発言がありました。

シ) FD研修会の実施

【教育支援】8月4日(金)昨年度から実施している、シミュレーション教育を8月4日(月)に実施した。参加者22名
11月22日(水)『ハラスメントへの対応と学生の成長を促す相談の受け方(面接)』・大学におけるハラスメント・現在の大学生のメンタルヘルス事情・学生の成長を促す面接について研修報告会の実施。参加者43名

【研究支援】8月7日（月）第1部：研究計画立案の取組み方や科研申請書作成の
要点に関する学習会 第2部：科研費不正防止に関する説明会の実施。

参加者 33名

ス) SD研修会の実施

10月25日（水）愛知東邦大学理事・法人事務局長の増田貴治氏を招いて、
「大学職員の専門性とこれからの大学職員のあり方」をテーマとしてSD研修会を
開催した。参加者 29名

財務の概要

平成29年度の決算については、別添のとおりである。

資金収支計算書

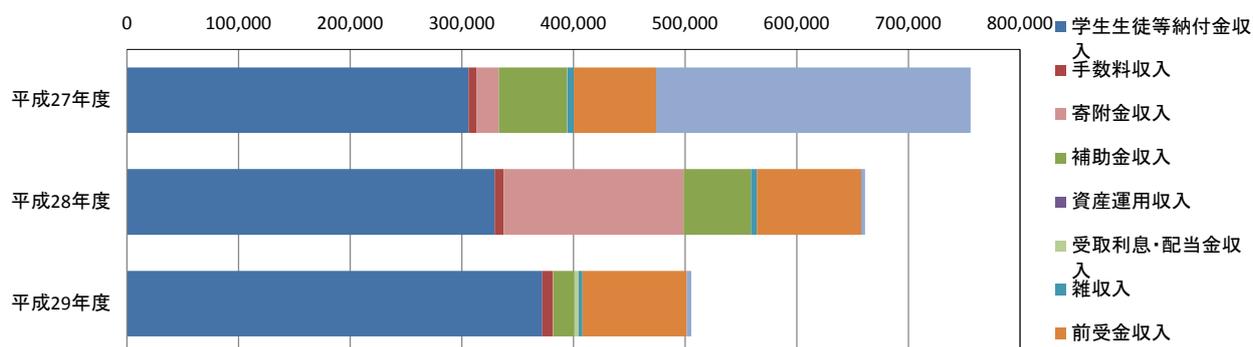
【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金収入	306,100	329,408	372,150
手数料収入	6,819	8,074	9,124
寄附金収入	20,201	161,000	500
補助金収入	61,165	60,699	19,107
資産運用収入	-		
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	224	52	3,685
雑収入	5,668	5,004	3,442
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	73,950	93,410	93,410
その他の収入	281,638	3,489	3,961
資金収入調整勘定	△ 75,602	△ 74,999	△ 94,735
前年度繰越支払資金	717,593	974,103	481,737
収入の部合計	1,397,758	1,560,240	888,699

【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)



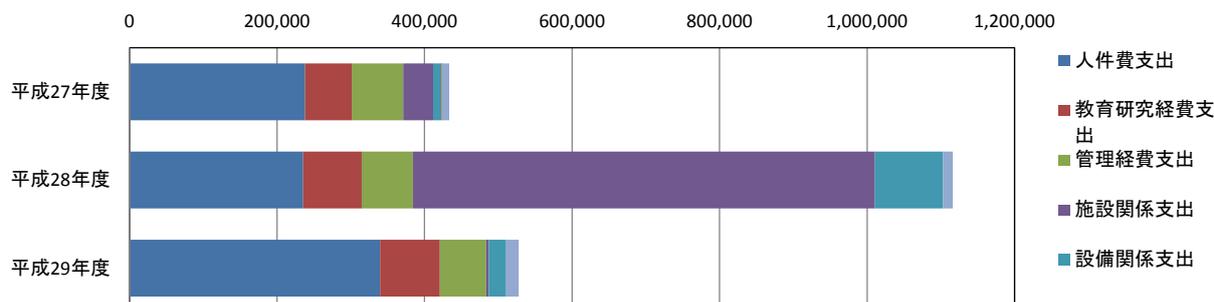
【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費支出	237,898	235,162	339,390
教育研究経費支出	63,168	79,721	81,387
管理経費支出	69,843	68,991	62,770
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	40,676	626,554	3,355
設備関係支出	11,718	92,581	23,737
資産運用支出	25	0	0
その他の支出	9,950	13,356	17,150
資金支出調整勘定	△ 9,625	△ 37,862	△ 21,361
次年度繰越支払資金	974,102	481,737	382,269
支出の部合計	1,397,758	1,560,240	888,699

【資金収支計算書／資金支出の部】

(単位:千円)



活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目			年度				
			25	26	27	28	29
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	-	-	306,100	329,408	372,150
		手数料収入	-	-	6,819	8,074	9,124
		一般寄付金収入	-	-	20,201	11,000	500
		経常費補助金収入	-	-	61,165	60,699	19,107
		雑収入	-	-	5,668	5,004	3,442
	教育活動資金収入計		-	-	399,953	414,185	404,323
	支出	人件費支出	-	-	237,898	235,162	339,390
		教育研究経費支出	-	-	63,168	79,721	81,387
		管理経費支出	-	-	69,843	68,991	62,770
		徴収不能額等支出	-	-	0	0	0
		教育活動支出計	-	-	370,910	383,874	483,548
差引		-	-	29,043	30,311	△ 79,224	
調整勘定等		-	-	6,272	20,920	333	
教育活動資金収支差額		-	-	35,316	51,231	△ 78,891	
施設整備等活動による資金収支	収入	減価償却引当特定資産取崩収入	-	-	270,267	0	0
		施設設備寄付金収入	-	-	-	150,000	0
		施設整備等活動資金収入計	-	-	270,267	150,000	0
	支出	施設関係支出	-	-	40,676	626,554	3,355
		設備関係支出	-	-	11,718	92,581	23,737
		減価償却引当特定資産繰入支出	-	-	25	-	0
		施設整備等活動資金収支計	-	-	52,419	719,135	27,092
	差引		-	-	217,847	△ 569,135	△ 27,092
	調整勘定等		-	-	0	26,986	3,620
	施設整備等活動資金収支差額		-	-	217,847	△ 542,148	△ 23,471
小計			-	-	253,163	△ 490,917	△ 102,363
その他の活動による資金収支	収入の部	預り金受入収入	-	-	2,840	-	2,714
		科研費預り金収入	-	-	280	486	197
		小計	-	-	3,121	486	2,911
		受取利息・配当金収入	-	-	224	52	3
	その他の活動資金収入計		-	-	3,345	538	2,915
	支出	預り金支払支出	-	-	0	1,987	0
		その他支出	-	-	0	-	20
		その他の活動資金支出計	-	-	0	1,987	20
	差引		-	-	3,345	△ 1,448	2,895
	調整勘定等		-	-	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額		-	-	3,345	△ 1,448	2,895	
支払資金の増減額			-	-	256,509	△ 492,365	△ 99,468
前年度繰越支払資金			-	-	717,593	974,103	481,737
翌年度繰越支払資金			-	-	974,102	481,737	382,269

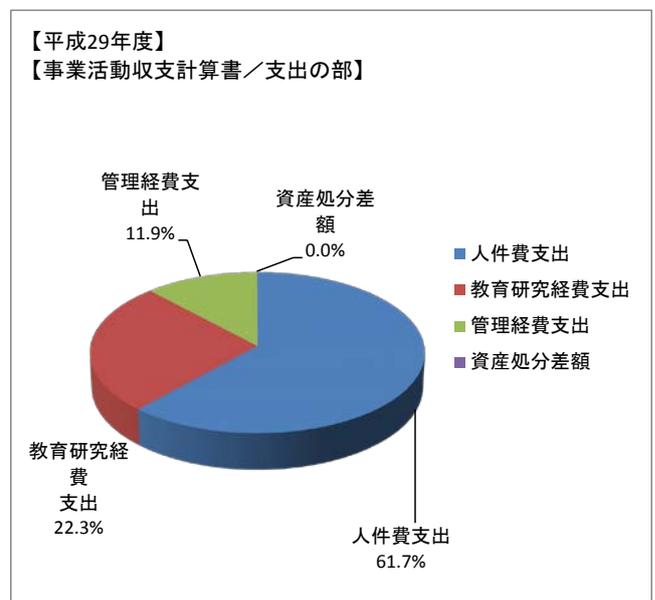
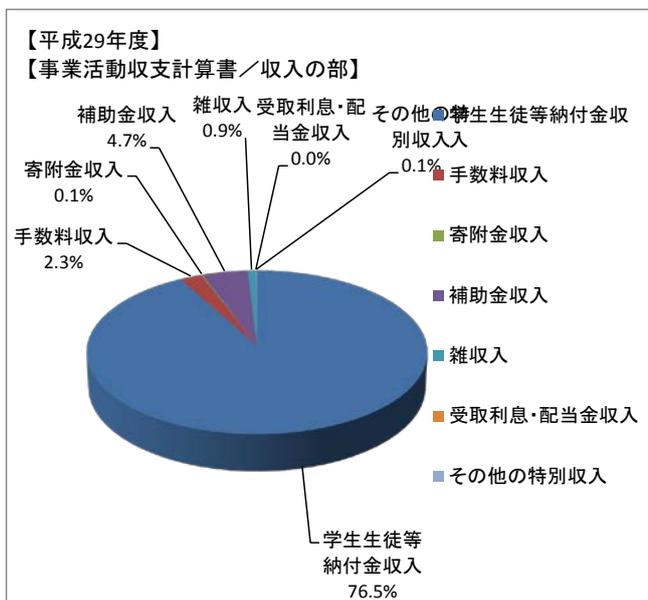
事業活動収支計算書

(単位:千円)

区 分		年度					
		25	26	27	28	29	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金収入	327,616	325,350	306,100	329,408	372,150
		手数料収入	11,300	7,350	6,819	8,074	9,124
		寄附金収入	0	469	20,201	11,000	500
		補助金収入	64,974	62,825	61,165	60,699	19,107
		付随事業収入	0	0	0	0	0
		雑収入	12,887	13,129	5,670	5,004	3,442
	教育活動収入計		416,777	409,123	399,955	414,185	404,323
	支出の部	人件費支出	238,227	241,204	239,125	234,832	347,474
		教育研究経費支出	106,463	112,194	90,206	120,347	148,754
		管理経費支出	56,858	57,560	75,268	73,889	67,269
徴収不能額等支出		0	0	0	0	0	
教育活動支出計		401,548	410,958	404,601	429,068	563,498	
教育活動収支差額		15,229	△ 1,835	△ 4,645	△ 14,883	△ 159,174	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金収入	177	233	224	52	3
		その他の教育活動外収入	0	382	0	0	0
		教育活動外収入計	177	615	224	52	3
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		177	615	224	52	3	
経常経費差額		15,406	△ 1,220	△ 4,420	△ 14,831	△ 159,170	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	148	150,454	405
		特別収入計	0	0	0	150,454	405
	支出の部	資産処分差額	42	348	286	2,529	116
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	△ 42	348	286	2,529	116
特別収支差額		△ 42	△ 348	△ 137	147,926	288	
基本金組入前当年度収支差額		15,362	△ 1,568	△ 4,558	133,095	△ 158,882	
基本金組入額合計		△ 5,673	△ 58,125	△ 52,256	△ 690,074	△ 28,760	
当年度収支差額		9,688	△ 59,693	△ 56,815	△ 556,979	△ 187,642	
前年度繰越収支差額		450,846	460,535	400,841	344,027	△ 212,952	
翌年度繰越収支差額		460,535	400,841	344,026	△ 212,952	△ 400,595	

(参考)

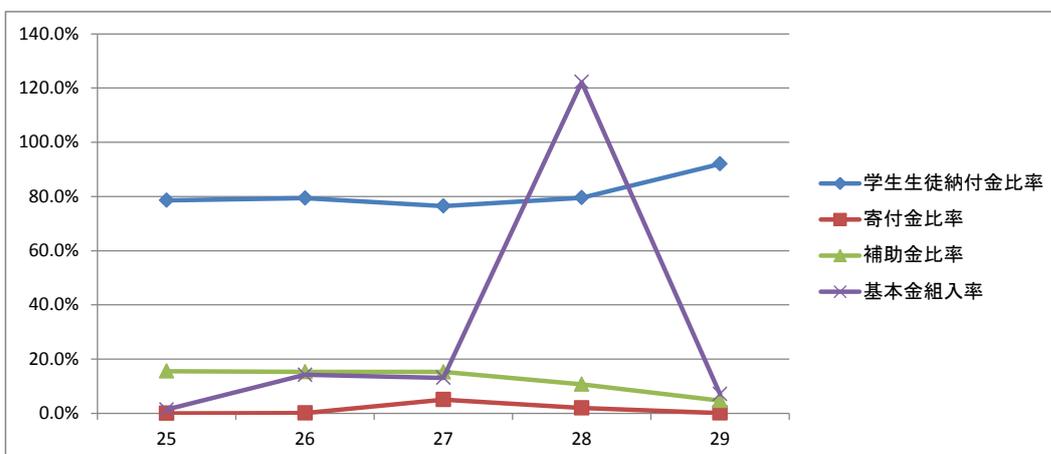
事業活動収入計	416,954	409,738	400,329	564,691	404,732
事業活動支出計	401,592	411,306	404,887	431,597	563,614



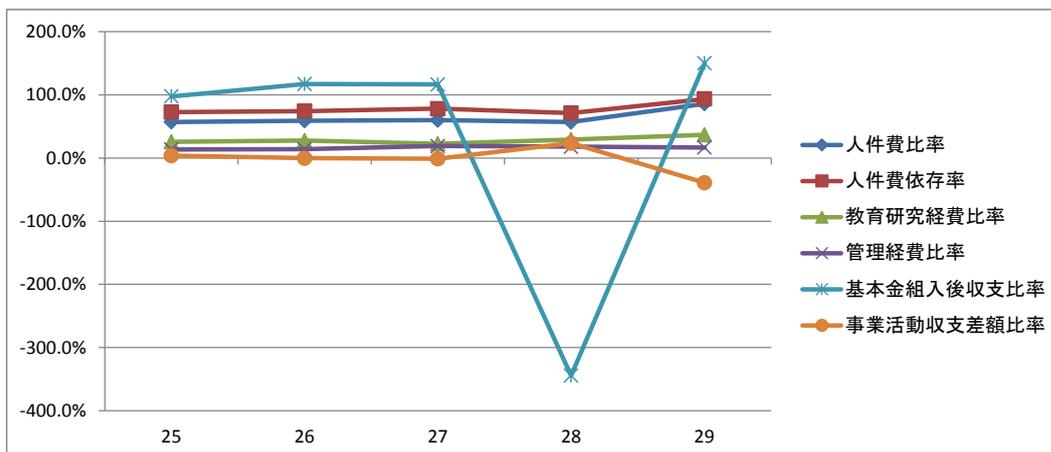
事業活動収支計算書 財務比率(5年間)

比率名	算出方法	年度				
		25	26	27	28	29
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	57.1%	58.9%	59.7%	56.7%	85.9%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	72.7%	74.1%	78.1%	71.3%	93.4%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	25.5%	27.4%	22.5%	29.1%	36.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	13.6%	14.0%	18.8%	17.8%	16.6%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	3.7%	-0.4%	-1.1%	23.6%	-39.3%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入}-\text{基本金組入額}}$	97.6%	117.0%	116.4%	-344.2%	149.9%
学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{經常收入}}$	78.6%	79.4%	76.5%	79.5%	92.0%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	0.0%	0.1%	5.1%	1.9%	0.1%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	15.6%	15.3%	15.3%	10.7%	4.7%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	1.4%	14.2%	13.1%	122.2%	7.1%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	12.2%	9.0%	8.0%	10.6%	12.8%
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	-	-	-1.1%	-3.6%	-39.4%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	-	-	-1.1%	-3.6%	-39.4%

【事業活動収支計算書 財務比率(5年間)①】



【事業活動収支計算書 財務比率(5年間)②】



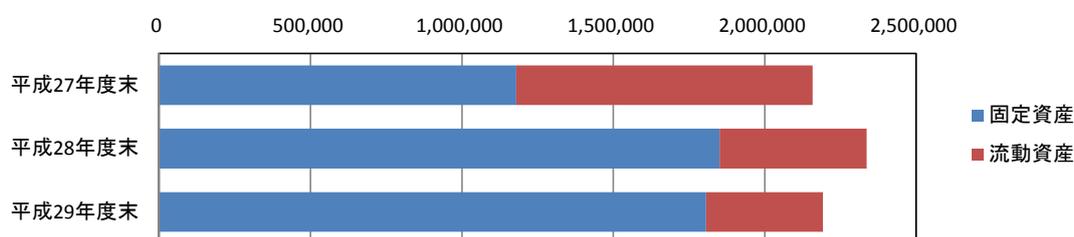
貸借対照表

(各年度末日現在/単位:千円)

資産の部			
科 目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
固定資産	1,179,472	1,851,009	1,806,524
有形固定資産	1,163,032	1,818,732	1,778,924
その他の固定資産	16,440	32,277	27,600
有価証券	0	0	0
長期貸付金	0	0	0
減価償却引当特定資産	0	0	0
第3号基本金引当預金	0	0	0
施設利用権	84	66	46
長期性預金	0	0	0
保証金	3,740	3,740	3,740
ソフトウェア	12,615	28,470	23,812
流動資産	978,958	485,618	385,940
現金預金	974,102	481,737	382,269
未収入金	3,002	1,049	1,325
短期貸付金	0	0	0
貯蔵品	2	2	2
有価証券	0	0	0
前払金	1,851	2,829	2,322
資産の部合計	2,158,431	2,336,627	2,192,464

【貸借対照表/資産の部】

(単位:千円)

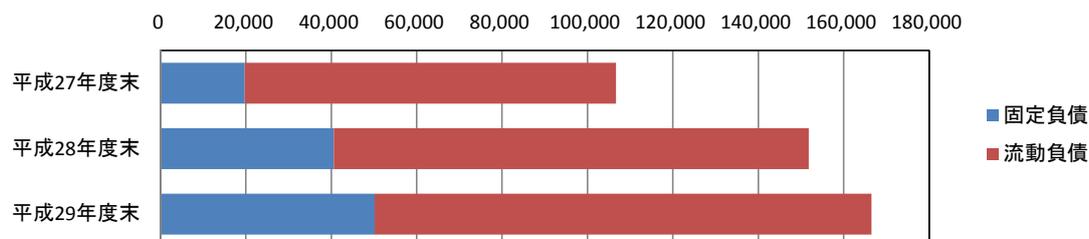


(各年度末日現在/単位:千円)

負債の部			
科 目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
固定負債	19,753	40,626	50,152
流動負債	86,943	111,170	116,365
前受金	73,950	93,410	93,410
未払金	8,540	14,807	17,089
預り金	4,453	2,953	5,865
負債の部合計	106,697	151,797	166,517

【貸借対照表/負債の部】

(単位:千円)



(各年度末日現在/単位:千円)

純資産の部			
科 目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
基本金合計	1,707,707	2,397,781	2,426,541
繰越収支差額	344,026	△ 212,952	△ 400,595
純資産の部合計	2,051,733	2,184,828	2,025,946
負債及び純資産の部合計	2,158,431	2,336,626	2,192,464

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

学校法人研伸学園

理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

水野 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山 修一 郎

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人研伸学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人研伸学園の平成30年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

平成30年5月31日

学校法人 研伸学園
理事長 伊藤 伸 一 殿

監事 宇江喜高 
監事 花本利明 

私たち監事は、学校法人研伸学園の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの学校法人の業務、また、財産状況については学園が委託する独立監査人の監査報告書に基づき学校法人の事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たち監事は、学校法人研伸学園寄附行為、私立学校法に關連する法令および通知に従い、監査手続きに基づいて監査を実施いたしました。監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 学園の理事会・評議員会は、私立学校法令に準拠して正しく執行されていることを認めます。
- (2) 学園事業報告書は、関連する法令および通知に従い、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、本法人の資産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上

学校法人 研伸学園 財 産 目 録

平成30年 3月31日

(単位 円)

科 目	摘 要	金 額	額	
土地		391,978,500		
	計		391,978,500	
建物		1,327,022,788		
	減価償却累計額	△ 340,544,895		
	計		986,477,893	
建物附属設備		260,759,714		
	減価償却累計額	△ 25,805,301		
	計		234,954,413	
構築物		82,679,840		
	減価償却累計額	△ 61,369,608		
	計		21,310,232	
教育研究用機器備品	通常	189,447,379		
	リース	40,442,976		
	減価償却累計額	△ 153,941,049		
	計		75,949,306	
管理用機器備品	通常	22,753,231		
	減価償却累計額	△ 22,232,010		
	計		521,221	
図書		67,732,578		
	計		67,732,578	
施設利用権		281,400		
	減価償却累計額	△ 234,500		
	計		46,900	
ソフトウェア	通常	43,050,252		
	減価償却累計額	△ 19,237,698		
	計		23,812,554	
保証金		3,740,600		
	計		3,740,600	
現金預金	いちい・神明津・普通・1116806	109,430,326		
	十六・一宮・普通・1316565	106,336,138		
	みずほ・一宮・普通・1789036	83,668,483		
	三菱東京UFJ・一宮・普通・4647547	41,456,269		
	十六銀行・一宮・1357941	19,107,248		
	十六銀行・一宮・1329088	7,554,154		
	十六銀行・一宮・1354262	5,024,594		
	みずほ・一宮・普通・1785669	3,789,669		
	十六銀行・一宮・1351095	1,508,037		
	十六・一宮・1455529	1,500,236		
	十六銀行・一宮・1321295	1,267,095		
	十六銀行・一宮・1399446	964,100		
	十六銀行・一宮・1366964	438,002		
	小口現金	199,288		
	十六銀行・一宮・1323757	24,386		
	みずほ・一宮・普通・1855233	1,214		
	計		382,269,239	
	未収入金	未収入金(教育)	1,325,880	
		計		1,325,880
	貯蔵品		2,000	
計			2,000	
仮払金		3,930		
	計		3,930	
立替金		16,153		
	計		16,153	
前払金	前払金(教育)	2,322,820		
	計		2,322,820	
資 産 合 計			2,192,464,219	
退職給与引当金	16	27,507,018		
	計		27,507,018	

(単位 円)

科 目	摘 要	金 額	額
長期未払金		22,645,764	
	計		22,645,764
未払金	未払金(教育) 未払金(施設整備)	9,128,581 7,961,328	
	計		17,089,909
前受金	授業料前受金 入学金前受金 実験実習料前受金 教育充実費前受金	32,810,000 21,800,000 19,400,000 19,400,000	
	計		93,410,000
預り金	共済掛金 その他 後援会費 同窓会費	2,081,126 1,500,000 970,000 350,000	
	計		4,901,126
科研費預り金		964,085	
	計		964,085
	負債合計		166,517,902
	差引正味財産		2,025,946,317

上記のとおり相違ありません。

平成30年5月31日

監事 安江嘉高 

監事 花本利明 

学校法人会計について(企業会計との違い)

企業会計は、会計の世界の一般法的立場にあり、会計処理に関する原則、手続き、表示方法等を完備した体系をもっている。これらは、学校法人会計においても踏襲し、概ね準拠し、学校法人会計基準として採用されている原則、方法である。しかし、そうはいつでも企業会計と学校法人会計には、いくつかの点で違いがある。

I. 学校法人会計と企業会計との目的の違いについて

企業会計では、会計によって主として収益と費用を正しくとらえ、会計年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産・負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め財政的安全性等を図ることを目的としている。一方、学校法人は、教育研究活動により、社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の大部分は、学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成され、極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように収益の獲得を目的とするものではない。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という目的はなく、また、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれる。

II. 財務諸表(計算書類)の体系について

企業会計における財務諸表……

損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

学校法人会計における財務諸表(計算書類)……

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

III. 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書について

資金収支計算書は、教育研究活動を示した全ての資金の収入と支出を明らかにし、支払資金の顛末をあらわす計算書である。この計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書の末尾に、実際は現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支の調整勘定として差引調整計算し、期末現金預金残高を次年度繰越支払資金として表示するところが特徴である。

キャッシュフロー計算書は、期中の実際の資金の収支を三つの区分に分けて表示し期末資金残高を表示する。

IV. 事業活動収支計算書と損益計算書について

事業活動収支計算書は、計算技術的には企業会計の損益計算書に似ているが、前者は学校法人の事業活動収入と事業活動支出を明らかにして収支の均衡状況を表すものである。後者は獲得した収益と、そのために費やした費用を対比して実現した利益を表す。これは両者の会計目的の違いに由来するが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額であ

る。学校の持続的経営のために取得した固定資産を「保持すべき資産」とし、事業活動収支から「保持すべき資産」分を基本金組入額として控除され、その控除後の差額が当年度収支差額として計算されるが、これは収支の均衡の程度を示すだけで、企業会計の損益の概念とは異なるものである。

V. 貸借対照表について

貸借対照表の学校法人会計と企業会計との違いの一つは、科目の配列法にある。学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので、固定資産から配列される「固定制配列法」が採用されており、企業会計は、流動資産から配列する「流動性配列法」を採用する。もう一つの大きな違いは、資産と負債の差額を表示する部分である。企業会計では、「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本という。資本は、主として株主から調達された資本と、営業活動から得た利益の累積額である利益剰余金等からなる。学校法人では、「資産－負債＝正味財産」で、資本という概念はない。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合算額である。なお、基本金とは資金の留保取引で、同じく資金の留保処理である減価償却額と合わせて概ね二重に資金の留保処理を学校法人に求められていることになる。これも営利事業とは異なり、学校経営の健全な永続という学校法人会計特有の会計処理である。

計算書類の科目について

I. 資金収支及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費等学生から納入されるもので、収入の中で最も大きな割合を占める。
手数料	入学検定料、試験料、証明手数料をいう。
補助金	国や地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金をいう。
受取利息・配当金収入	受取利息・配当金などの収入をいう。
雑収入	設備施設利用料や学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
人件費支出	教員人件費、職員人件費、退職金等をいう。
教育研究経費支出	教育研究のために要する経費をいう。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費をいう。

II. 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却収入	不動産、有価証券などの売却による収入をいう。
前受金収入	翌年度入学の学生生徒等の納付金収入、その他の前受による収入をいう。
その他の収入	前期末未収入金、預り金収入等をいう。
資金収入調整勘定	期末未収入金、前期末前受金をいう。
施設関係支出	土地支出、建物支出、構築物支出等をいう。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出、図書支出等をいう。
資産運用支出	引当特定資産への繰入支出、有価証券購入支出をいう。
その他の支出	前期末未払金支出、前払金支払支出等をいう。
資金支出調整勘定	期末未払金、前期末前払金をいう。

III. 事業活動収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
基本金組入額	学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収支のうちから組入れた金額を基本金といい、次の四つの区分に相当する金額を組入れる。

1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置、既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の価額。
2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。
3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。
資産処分差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高よりも少ない場合、その不足額をいう。

IV. 貸借対照表に表れる主な科目

翌年度繰越収支差額	本年度以前の各年度において当年度の事業活動収支から当年度の基本金組入額を差し引いた差額の本年度までの累計をいう。